

611 人権教育・啓発活動

担当課 人権庶務課
関連課 教育指導課、生涯学習・スポーツ課



目 指 す 姿

朝霞市人権・同和行政実施計画に則った事業の実践により、市民一人ひとりの人権意識・人権感覚が高まり、憲法で保障された基本的人権を互いに尊重し、認め合う、差別のない明るい社会になっている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P142》

指 標 1



人権に関する研修会・講演会参加者数（人）

人権研修会などの年間参加者数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
323	303	277	630

指 標 2

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

- ・人権教室について、人権擁護委員と連携し、令和7年度は公設公営保育園9園、公設民営保育園1園に加え、放課後児童クラブ9施設と市内中学校の支援級1校で実施し、合計20回実施した。
- ・戦後80年を迎えた令和7年10月18日（土）に朝霞市民会館で朝霞市戦没者追悼式を開催し、来賓の方を含め63人が参列された。

【継続】

- ・人権施策庁内連絡会を1回、庁内人権問題研修推進員研修会を2回開催。
- ・職員の人権意識の醸成を図ることを目的に、階層別職員研修において講師を務めた。
- ・平和の大切さを伝えるため、なつやすみ親子ピースチャレンジや平和パネル展、終戦の日等の黙とう及び半旗の掲揚を実施。
- ・企業人権教育研修会や公民館人権教育講座を開催。
- ・成人式の出席者に対して人権啓発冊子を配布。
- ・広報あさかやホームページを活用して啓発記事を掲載。
- ・小中学生に人権作文への応募の呼びかけを行い、人権作文集「たいよう」を作成。
- ・朝霞市人権教育推進協議会へ補助金を交付し、人権教育・啓発事業の支援を実施。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

- ・該当なし

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1については、テーマに避難所での人権問題や昨今のSNS問題など、だれもが当事者となりえるテーマを取上げ研修会を実施し参加者からは好評をいただいた。目標を下回ったが、研修会等を周知することで多様な人権課題があることを伝える機会と捉えている。

また、「人権教室」を公設公営保育園9園、公設民営保育園1園、放課後児童クラブ9施設と市内中学校の支援級1校の合計20施設で実施できたこと、また、市内小学校2校で「人権の花運動」を実施したことによりめざす姿に近づいている。

市民一人一人の人権意識や人権感覚が高まり、差別のない社会を実現するために、今後も複雑、多様化する人権問題に関して、市民や企業に対し講演会や研修会などの学習機会を提供するとともに、啓発・周知の取組を進めていく。

【外的要因】

- ・該当なし

4 必 要 性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

・すべての人々の人権が尊重され、平和で豊かな社会を実現するためには、市民一人一人の人権尊重意識の醸成を図ることは必要不可欠であり、人権尊重社会を望む市民の願いは変わる事はなく、様々な人権問題が生じている状況からもニーズは高まっていくものと考えます。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	教育指導支援事業【再掲】	-	-	-	継続
2	特別支援教育事業【再掲】	-	-	-	継続
3	人権教育振興事業【再掲】	-	-	-	継続
4	人権啓発推進事業	6,527	7,935	10,937	継続
5	戦没者追悼事業	-	-	7,241	休止・廃止
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		6,527	7,935	18,178	

総コスト（事業費＋人件費）の 経年変化 単位：千円	R5年度 6,527	R6年度 7,935	R7年度(見込み) 18,178
------------------------------	---------------	---------------	---------------------

6 現状と課題の分析

・大規模な災害の発生や感染症の拡大など様々な要因による社会状況等の変化により、人々の意識が大きく変わるような状況があり、インターネットやSNSによる人権侵害事案の増加をはじめとして、人権問題は複雑化、多様化する傾向にある。

・課題としては、市民や職員の人権意識を高めていくため、複雑化、多様化する人権問題に対して、創意工夫した人権教育、啓発活動を継続的に行っていく必要がある。

7 今後の展開

・人権教育については、児童、生徒、教職員の人権意識を向上させるとともに、人権問題の正しい認識と理解を深めるよう取組を充実させる。また、講演会や研修会を実施し、市民への学習機会の提供を行い、より効果的な実施手法の中で、多くの市民に人権に関する関心と正しい知識が得られるよう人権教育を推進する。

・人権啓発活動については、人権施策を実施する関係部署との連携を図るとともに、新たな人権問題に対する正しい認識と理解を深めるため、市職員への研修等の充実を図る。また、市民に対しては、より身近な人権課題についての情報提供や啓発活動を工夫し、推進を図る必要がある。

8 行政と市民の役割分担

（市）人権教育については、学校の教育活動を通じて、豊かな人権感覚を育成できる教育活動を推進する。また、人権啓発事業については、市民や職員の人権意識を高めていくための事業等を実施する。

（市民）人権啓発活動において人権擁護委員との協働を行う。

9 所管部の総括

・市民一人一人の人権意識を高め、差別のない社会の実現に近づけるために、既存の事業を着実に実施していく。

・複雑かつ多様化する人権問題については、職員への研修を充実させるとともに、市民に対して正しい認識と理解を深めるための情報提供や啓発活動の推進を図る。

612 問題解決に向けた支援体制の充実



担当課	人権庶務課
関連課	地域づくり支援課、生涯学習・スポーツ課

目 指 す 姿

複雑、多様化する人権問題の解決のために、個々のケースごとのきめ細やかな支援を実現する庁内関係各課の横断的な対応と、国や県をはじめとする関係機関や民間団体等との緊密な連携が確立されている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P142》



指 標 1

人権施策や人権問題に関する関係機関との連携件数（件）

人権施策庁内連絡会、庁内人権問題研修推進員研修会の開催や国、県などの関係機関の会議等に参加した件数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
9	12	14	13

指 標 2

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・こども・ほっとそだんを実施した。（年度内100日の開催見込）
- ・人権相談を実施した。（年度内12回開催の開催見込）
- ・法律相談を実施した。（年度内100日の開催見込）
- ・行政相談を実施した。（年度内19日の開催見込）
- ・人権施策庁内連絡会を実施した。（年度内1回開催）
- ・庁内人権問題研修推進員研修会を実施した。（年度内2回開催）
- ・国、県などの関係機関の会議等に参加した。（年度内10回参加）

2 審議会等第三者機関の評価・意見

- ・該当なし

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・指標1について、国、県などの関係機関の会議や研修会等に参加し、情報共有を図るとともに、資質向上に努めている。
- また、昨年度に引き続き「こども・ほっとそだん」を実施し、身近な人にも相談できずにいるこどもたちやその保護者等の悩みごと等に対し、解決に向けた支援を行った。
- 引き続き、関係機関の会議等へ参加し、職員や相談員のスキルアップの向上に努めていく。

【外的要因】

- ・令和7年度は、さいたま人権擁護委員協議会西部部会の研修会が例年よりも多く開催されたことにより、連携件数が増加した。

4 必 要 性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

- ・人権に関する相談は、法的な問題に発展することも想定される。また、大規模な災害の発生や感染症の拡大など様々な要因による社会状況等の変化により、インターネットやSNSによる人権侵害事案の増加をはじめとして、複雑化、多様化する人権問題に対して行政への支援を求めるケースが多くなっていくものと考えられる。今後も問題の解決に向け、相談者に寄り添った対応に努めていく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	人権啓発推進事業【再掲】	-	-	-	継続
2	人権教育振興事業【再掲】	-	-	-	継続
3	市民相談事業	7,365	7,559	7,598	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		7,365	7,559	7,598	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
7,365	7,559	7,598

6 現状と課題の分析

- ・人権に関わる相談については、内容が複雑化しているケースが想定され、担当課だけの対応では困難な状況も考えられるため、人権施策の課題について共有している。
- ・人権相談の相談員や担当職員については、国、県などが開催する会議や研修会に参加し、人権問題の現状を情報収集することで相談業務に活かすことができるよう取り組んでいる。
- ・複雑化、多様化する相談に対し、適切な対応を行うことができるような支援体制の構築が課題と考える。

7 今後の展開

- ・問題解決に向けた支援体制を充実させるため、人権施策庁内連絡会の構成部署間で各部署における人権施策の課題を把握し、効果的な支援体制の方法を検討していく必要がある。
- ・複雑化、多様化する相談に対し、相談者の主訴を理解し、解決へ導くことができるようにするために職員や相談員のスキルアップのほか、関係する民間団体との連携を視野に入れることも必要と考える。

8 行政と市民の役割分担

- ・人権相談日以外に市民からの相談があった場合には、まずは、相談内容を傾聴し、さいたま地方法務局での常設人権相談への案内や他部署へ繋ぐ等、適切に対応を行う。

9 所管部の総括

- ・市民が抱える日常生活における問題やトラブルの解決支援を確実にするため、人権相談や法律相談などの窓口の周知に努める。
- ・複雑化、多様化する人権問題の解決のために、引き続き、庁内関係各課の連携強化を行うとともに、職員や相談員のスキルアップに努める。

621 男女平等の意識づくり



担当課 人権庶務課
関連課 —

目 指 す 姿

社会慣行や、家庭・職場・地域などにおいて、男女平等の意識が浸透している。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P144》



指 標 1

社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等であるとする
市民の割合（％）

社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等であるとする
市民の割合

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
—	—	10.9	20

指 標 2

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

- ・あさか女（ひと）と男（ひと）セミナーの開催方法にトークミーティング（協力員がファシリテーターを務める座談会）、トークセッション（2人の講師による対話形式の講座）を取り入れた。
- ・「国際女性の日」にあわせパネル展の開催（開催期間：3月3日～10日、開催場所：市役所別館入口）

【継続】

- ・男女平等推進審議会にて関連施策を評価し、年次報告書を作成・公表
- ・市民との協働による男女平等推進コラムやそよかぜの発行のほか、あさか女と男セミナーの実施（参加者延べ74人）
- ・男女共同参画週間などでパネル展の開催
- ・男女平等苦情処理委員制度及び男女平等推進顕彰制度の周知

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】事業は女性に対するものばかりのようだが、こうした取組で男女平等は推進されるのか。LGBTQ等の当事者は、カミングアウトしている人ばかりではなく、言いたくない人、自分でも気づいていない人などともいると思うので、そういう人への対応も検討してもらいたい。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・指標については、5年ごとの市民意識調査で進捗状況を把握しているが、令和元年度調査（8.0％）と令和7年度調査（10.9％）を比較すると改善が見られた。
- ・目標達成に向け、市民との協働によるセミナーや広報啓発事業のほか、女性センター登録団体と協力した事業の実施、パネル展の開催など男女平等についての周知・啓発を行い、男女平等意識の浸透を図っている。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

- ・性別による固定的役割分業意識は少しずつ解消傾向にあるものの、依然として社会慣行や職場等において、男女平等の意識が十分に浸透しているとは言えない状況にある。引き続き、男女平等の意識が深まる取組を進めていく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	女性センター管理事業	4,808	5,484	3,490	継続
2	男女平等推進事業	18,043	17,988	9,806	継続
3	教職員研修事業【再掲】	－	－	－	継続
4	男女平等推進行動計画策定事業	0	7,848	11,882	継続
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		22,851	31,320	25,178	

総コスト（事業費＋人件費）の 経年変化 単位：千円	R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
	22,851	31,320	25,178

6 現状と課題の分析

・社会慣行や性別役割分業意識など家庭・地域・職場等では、依然として、男女平等の意識が浸透しているとは言い難い状況にある。今後も社会情勢の動向に注視しながら、引き続き男女平等に関する意識を浸透させていく必要がある。

・LGBTQ等の当事者の方に対する理解は、社会的にみると進んできているものの、依然として性的マイノリティと表現されることがあり、引き続き、性の多様性の理解促進を進める必要がある。

7 今後の展開

ジェンダーに関する意識の変化を踏まえた講座や啓発などを実施していく。事業の実施に際し、市民からの意見収集に努め、現状と課題の把握、今後の事業展開につなげていく。

LGBTQ等の当事者の権利が尊重され、自分らしく安心して暮らせるように、性の多様性に関する理解促進、パートナーシップ・ファミリーシップ制度の周知・啓発などに今後も取り組んでいく。

8 行政と市民の役割分担

（市）男女平等社会の実現に向けて、市民協働による講座や啓発事業など男女平等の意識が深まる取組を実施

（市民）男女平等推進事業企画運営協力員、男女平等推進情報企画編集協力員、あさか女と男セミナー企画運営協力員のほか、女性センター登録団体での活動を通じた、男女平等推進に関する企画運営

9 所管部の総括

・男女平等の意識づくりを重点課題として、市民とともに男女平等社会の実現に向けた取組を進め、誰もが生きがいをもち暮らしやすい地域社会となるよう様々な取組を進めていく。

・一人ひとりが性別に関わりなく、互いの人権を尊重し、誰もが自分らしく生きられるよう、性の多様性について、正しい認識と理解を深められるよう、様々な機会を通じて、周知・啓発を行っていく。

622 男女平等が実感できる生活の実現



担当課 人権庶務課
関連課 —

目 指 す 姿

市民 1 人 1 人が、性別に関わりなく、その個性と能力を発揮することができ、男女平等が実感できる生活が実現している。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P144》



指 標 1

配偶者等から暴力を受けた場合に誰かに相談する割合（％）

配偶者等から暴力を受けた場合に誰かに相談する割合

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
—	—	65.8	80

指 標 2

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

「女性に対する暴力をなくす運動」の啓発イベントとして、児童虐待担当部署と連携して次のとおり事業を実施。

- ・パープル・オレンジリボン共同開催セミナーを実施（開催日：1 1 月 8 日、開催場所：ゆめぱれす・2 0 1 会議室、参加者延べ 4 7 人）
- ・パープル・オレンジライトアップを実施（開催期間：1 1 月 1 2 日～2 8 日、開催場所：市役所花の池テラス大ケヤキ）

【継続】

- ・男女平等推進審議会にて関連施策を評価し、年次報告書を作成・公表
- ・女性総合相談及びDV相談の実施・周知
- ・女性に対する暴力をなくす運動期間などでの暴力防止に向けた情報提供や啓発事業の実施
- ・女性が活躍できる環境整備に向けた取組の周知・啓発

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【男女平等推進審議会】DV相談においては、特に警察との連携が重要となると考えられる。また、DVは今後、高齢化に伴う認知機能の低下による事例の増加が想定される。

今後、AIなどのテクノロジーを悪用したDV被害等が増加するのではないかと懸念している。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・指標については、5 年ごとの市民意識調査で進捗状況を把握しているが、令和元年度調査（5 8 . 3 %）と令和 7 年度調査（6 5 . 8 %）を比較すると改善が見られた。
- ・配偶者やパートナー等からの暴力の根絶などを図るため、DV相談及び女性総合相談を実施するとともに、国や県の研修等に参加し相談体制の充実を図っている。また、市内公共施設にポスターを掲示するなどして、様々な相談窓口について、広く周知を行っている。
- ・「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行に伴い、様々な相談に対応できるよう関係機関との連携を図りながら相談体制の整備を図っている。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

- ・ジェンダー・ギャップ指数（GGI）の現状（118位／148カ国）などから、今後も男女平等を推進していく必要がある。
- また、DV相談、女性総合相談において、相談者が抱える複雑化・複合化する問題の解決に向けて、関係機関と連携していく必要が高まっている。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	男女平等相談事業	14,214	14,348	9,996	継続
2	女性センター管理事業【再掲】	－	－	－	継続
3	男女平等推進事業【再掲】	－	－	－	継続
4	男女平等推進行動計画策定事業【再掲】	－	－	－	継続
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		14,214	14,348	9,996	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
14,214	14,348	9,996

6 現状と課題の分析

- ・前年度と比較すると、DV相談、女性総合相談ともに件数は増加傾向だが、増減理由の詳細な分析は難しいため、潜在的な相談ニーズも考慮し、相談窓口を広く周知し、認知度を高めることが重要である。
- ・市民意識調査や事業所アンケートなどの集計結果（就業状況、女性の管理職の数など）から、女性の活躍推進と合わせて、男女平等を推進していく必要がある。

7 今後の展開

- ・相談者からの相談内容は複雑化・複合化しているため、相談者が抱える問題の解決に向けて、相談内容に応じた関係機関等との適切かつ緊密に連携するとともに、相談員のスキルアップを図っていく。
- ・男女平等を推進するため、市が率先してポジティブ・アクションに取り組むとともに、関連する情報の提供、周知・啓発等を行っていく。

8 行政と市民の役割分担

- （市）DV相談及び女性総合相談の実施。相談窓口の周知や、ポジティブ・アクションなど女性の社会的地位向上のための推進や情報発信など、男女平等が実感できる生活の実現に向けた取組を実施
- （市民）男女平等推進事業企画運営協力員、男女平等推進情報企画編集協力員、あさか女と男セミナー企画運営協力員への参加や、女性センター登録団体での活動のほか、広報掲載記事やセミナーなどの企画運営

9 所管部の総括

- ・男女平等の意識が一人ひとりに浸透し、誰もがその個性と能力を十分に発揮することができるよう、相談体制の充実を図る。また、女性の職業生活における活躍の推進等、様々な周知・啓発を行い、男女平等が実感できる生活の実現に向けた取組を推進していく。

631 外国人市民が暮らしやすいまちづくり



担当課 地域づくり支援課
関連課 シティ・プロモーション課、教育指導課

目 指 す 姿

外国人市民が安心して生活できる環境が整備されている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P146》

指標 1



多文化共生事業の実施回数（回）

多文化共生を推進する事業の実施回数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
75	85	88	61

指標 2

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・多文化共生に関する情報発信（広報、HP等での周知・啓発）（計9回）
- ・多文化推進サポーター事業の実施（4件4人）見込
- ・国際化推進事業庁内連絡会議開催
- ・市ホームページの多言語対応（14言語）

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標 1 の多文化共生事業の実施回数について、目標を上回っている。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

外国人市民は増加傾向にあり、文化・慣習が異なる外国人市民が日常生活で不自由なく暮らすために、多文化共生に関する取り組みが引き続き必要となる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	多文化共生推進事業	2,563	3,398	5,016	継続
2	日本語指導充実事業【再掲】	-	-	-	継続
3	広報事業【再掲】	-	-	-	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		2,563	3,398	5,016	

総コスト（事業費＋人件費）の 経年変化 単位：千円	R5年度	R6年度	R7年度（見込み）
	2,563	3,398	5,016

6 現状と課題の分析

外国人市民は今後も増加することが見込まれ、外国人市民が孤立することなく、暮らしやすい環境の整備が求められている。

8 行政と市民の役割分担

- （市）行政情報の多言語化や多文化共生に関する啓発事業を実施する。
- （市民）言語や文化の差異を認め、外国人市民も地域社会の一員として生活できるよう異なる文化の相互理解を深める。

7 今後の展開

引き続き、行政情報の多言語化を推進するとともに、多文化推進サポーターなどを活用し、多文化共生に関する啓発事業に取り組み、異なる文化の相互理解の促進を図る。

9 所管部の総括

外国人市民が地域社会の一員として、不自由なく生活できるよう、多言語化等の取組を継続するとともに、多文化推進サポーターや市民活動団体などと連携し、対応していく。

632 多文化共生への理解の推進

担当課 地域づくり支援課
関連課 政策企画課、教育指導課



目 指 す 姿

地域で暮らす外国人市民を含めた市民がお互いの理解を深め、相互の文化や生活習慣について積極的に理解し、尊重し合って共生している。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P146》

指標 1



多文化推進サポーター実働回数（回）

外国人市民への情報提供のサポートや、保育園や地域での外国の文化の紹介などを行う「多文化推進サポーター」の年間実働延べ回数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
11	9	4	36

指標 2

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・多文化共生に関する情報発信（広報、HP等での周知・啓発）（計9回）
- ・多文化推進サポーター事業の実施（4件4人）見込
- ・国際化推進事業庁内連絡会議開催
- ・英語指導助手を小学校へ7名を派遣し、学級担任、英語専科教師と連携し、以下の活動を行った。
 - （1）第3・4学年における外国語活動及び第5・6学年における外国語
 - （2）特別活動、給食の時間等におけるふれあい活動
 - （3）教材作成に係る指導・援助
 - （4）余剰時間を活用した第1・2学年における国際理解教育等
- ・中学校へ英語指導助手を5名派遣し、英語科担当教員と連携し、英語授業を行った。また、朝霞市英語弁論暗唱大会出場者への指導と大会当日の運営を行った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1の多文化推進サポーター実働回数について、目標を達成することができなかったが、多文化推進に関する情報発信、多文化推進サポーター事業を実施したほか、小中学校に対し英語指導助手を派遣し活動を行っている。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

外国人市民は増加傾向にあり、共に社会を支える一員として捉える「多文化共生」を進めることは重要であり、今後も多文化共生への意識啓発が必要である。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	多文化共生推進事業【再掲】	-	-	-	継続
2	国際理解教育事業【再掲】	-	-	-	継続
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		0	0	0	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
0	0	0

6 現状と課題の分析

外国人市民は今後も増加することが見込まれ、外国人市民が地域社会の一員として生活できるよう、多文化共生意識の醸成を図る必要がある。

7 今後の展開

引き続き、行政情報の多言語化を推進するとともに、多文化推進サポーターなどを活用し、多文化共生に関する啓発事業に取り組み、異なる文化の相互理解の促進を図る。

8 行政と市民の役割分担

（市）行政情報の多言語化や多文化共生に関する啓発事業を実施する。
（市民）言語や文化の差異を認め、外国人市民も地域社会の一員として生活できるよう異なる文化の相互理解を深める。

9 所管部の総括

外国人市民が地域社会の一員として、不自由なく生活できるよう、異なる文化の相互理解の促進を図るなど、多文化推進サポーターや市民活動団体などと連携し、対応していく。

641 市民参画と協働の推進

担当課 政策企画課
関連課 地域づくり支援課



目 指 す 姿

市民が必要な情報を得るとともに、必要な支援を受け、市民参画の機会が充実していることに加え、主体的な活動により行政と協働によるまちづくりが推進されている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P148》



指 標 1

NPOやボランティア等との協働事業数（事業）

NPOやボランティア等と協働して実施した事業数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
71	71	69	100

指 標 2

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・公募委員候補者名簿（登録期間：令和7～8年度、登録者数：113人）から、令和7年度は、9人の市民へ審議会等の委員を委嘱した。また、新たに無作為抽出した2,000人に名簿への登録を依頼し、105人を候補者として登録した。
- ・市民参画に係る職員向け研修を開催した。
- ・市民活動に関する情報発信として、パネル展の実施、メールマガジンやHP、広報により周知を行った。
- ・地域活動の参加促進につながるよう、市民活動相談会やセミナー、近隣3市（志木市、和光市、新座市）と協力して市民活動団体交流会を開催した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

「市民活動支援ステーション・シニア活動センター」がシニアに特化した場のように感じられ、名称に違和感がある。幅広い年齢層の利用に繋げるためにも、市民とシニアを分ける必要はないのではないか。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・指標1のNPOやボランティア等との協働事業数については、ほぼ横ばいとなっている。
- ・地域活動の参加促進につながるようなセミナーや相談会などを実施する他、NPO法人の設立や事業実施の経費を一部助成するなど、市民活動の発展や参加促進を目的とする事業を実施することができた。
- ・主たる事業者が市内にあるNPO法人数及び市民活動ガイドブックに掲載した団体数は、いずれも1事業者（団体）の増加となっており横ばいとなっている。
- ・公募委員候補者名簿への登録者数も例年と同程度となっている。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・多様化する課題へ対応するためには、より多くの市民が主体的に地域や行政に関わることが重要であり、その実現に向け市民参画の推進に取り組むことが求められる。
- ・地域の課題解決に取り組む市民活動団体の役割は幅広く、今後も様々な分野において活動の広がりが見込まれることから、関係機関等と連携を図りながら団体支援を継続していく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	市民参画推進事業	2,708	5,783	3,247	継続
2	市民活動支援ステーション運営事業【再掲】	—	—	—	継続
3	市民活動支援ステーション管理事業【再掲】	—	—	—	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		2,708	5,783	3,247	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
2,708	5,783	3,247

6 現状と課題の分析

- ・公募委員候補者登録制度では、毎年100人前後の市民に登録いただいているが、実際に委員に就任するのは10人程度となっている。委員とならなかった登録者についても、市政に関わるきっかけとなるような取組を検討していきたい。
- ・市民参画と協働の推進において、若年層の参加につながるよう開催手法を見直すとともに、若年層が関心を持つようなアプローチについて検討する必要がある。

7 今後の展開

- ・各課における市民参画や協働への取組を推進するため、職員研修を実施するなど、職員の意識づくりに継続して取り組んでいく。
- ・市民活動団体への支援は、社会状況等の変化により必要な支援が変化していくことから、その時々ニーズを捉え、他市や関係機関、協力企業との連携を図りながら、支援を行っていく。

8 行政と市民の役割分担

- ・市民の様々な立場からの意見は、多様化する市民ニーズに対する施策を検討する上で重要である。
- ・行政は、市民が市政に関する情報を得ることができるよう、積極的に情報発信する。また、幅広い世代の市民が参画・協働できるよう、既存の手法に捉われないことなく、様々な参画や協働の機会を提供する。

9 所管部の総括

- ・審議会等の委員への就任を含め、様々な場面で市民が市政に関わる機会を増やすとともに、課題となっている若年層へのアプローチについても引き続き取り組んでいく。
- ・職員の市民参画・協働に対する意識啓発のため、研修等を実施していく。
- ・地域の様々な分野の課題解決に取り組む市民活動団体の、担い手の育成や団体活動への支援、協働事業を展開し、活性化を図っていく。

642 情報提供の充実と市民ニーズの把握

担当課 シティ・プロモーション課
関連課 市政情報課



目 指 す 姿

市が保有する行政情報を様々な媒体を活用して市民に提供するとともに、市民ニーズを幅広く収集できる体制が整えられている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 2 地域の特色を生かし魅力にあふれた選ばれるまちをつくる
(ウ) 市の魅力を発信するシティ・プロモーション

《後期基本計画冊子 P148》



指標 1

広報あさかアンケートでの紙面の見やすさが良いを選ぶ割合 (%)

広報あさかアンケートでの紙面の見やすさが良いを選ぶ割合

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
41	32	28	60

《まち・ひと・しごと P37》



指標 2

X (旧Twitter) フォロワー数 (累計) (人)

朝霞市公式X (旧Twitter) をフォローしている人数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
14,376	15,045	15,200	15,000

1 実 施 内 容

【新規】

- ・「暮らしの便利帳あさか令和7年度版」を発行・配布
- ・市LINE公式アカウントの機能を拡張しリニューアル
- ・掲示板の運用変更 (A・Bルート廃止)
- ・市内在住、在勤、在学者を対象とした市長タウンミーティングの実施

【継続】

- ・広報あさかを月1回発行し、全戸配布・公共施設への設置・市ホームページへの掲載等により市民への情報提供を行った。
- ・市HPや各SNS等により市政情報等の発信を行った。また、災害情報等は防災行政無線を活用し広く周知に努めた。
- ・市掲示板の点検・修繕等を行うとともに、利用者に対し掲示板の適正な管理について周知を行った。
- ・市への意見・要望の受付により、市民等から直接意見を聞いた。
- ・市政モニター及びこどもモニターに対し、市政や広報に関するアンケートを実施し、市民の意識やニーズの把握に努めた。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

- ・外部評価委員会において、市ホームページが見づらい、携帯電話での閲覧を想定した作りが必要ではないか、SNSは登録者数等の目標値を設置する必要があるのではないかという意見があった。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・広報あさかは、発行にあたり文章表現やレイアウトを工夫するなど、見やすい広報の編集を行っている。
- ・各SNS等での発信に加え、市LINE公式アカウントをリニューアルし、利用者の多いLINEでの情報発信を強化できるよう取り組んでいる。
- ・市への意見・要望を令和8年1月末現在で251件受け付けた。
- ・市政モニターアンケートを5回、こどもモニターアンケートを3回実施した。

【外的要因】

- ・スマートフォンやタブレットによる情報取得が一般的となっている。一方、広報紙等の紙媒体での情報発信要望も根強い。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・市民に市政情報を提供するにあたり、広報あさか・市ホームページ・メール配信サービス・各SNS等さまざまなツールを用いて、そのツールに即した情報を発信する必要性は増している。
- ・市掲示板についてもイベント等の多い時期には掲載申請が多く、市民の関心は高い。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	広報あさか発行事業	46,384	46,717	53,695	継続
2	広報事業	13,424	13,967	15,089	継続
3	広聴事業	7,792	9,649	5,544	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		67,600	70,333	74,328	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
67,600	70,333	74,328

6 現状と課題の分析

- ・広報あさかは、市政情報の発信媒体としては最も基礎的なものであり、全戸配布を行っているが、昨今の人件費増や物価高騰により発行・配布の費用が年々増加している。
- ・情報発信媒体を限定することは情報を受け取れない層を生む可能性があり、さまざまな媒体を活用する必要がある。
- ・広聴制度がより一層機能するよう、意見・提案等ができる機会の周知を図っていく必要がある。

7 今後の展開

- ・広報あさかは、多くの市政情報を伝えることができる媒体であるが紙媒体であり限度がある。また、あまりにも多く情報を掲載することは見づらさにつながるため、二次元コードの活用などよりよい編集を行っていく。
- ・情報提供は、現在運営しているSNSを積極的に活用するほか、新たな媒体等の活用についても検討していく必要がある。
- ・市政モニター及びこどもモニターの確保に努める。

8 行政と市民の役割分担

- （行政）市が実施可能なさまざまな情報発信媒体を、それぞれの適正に応じて使い分け、正確かつわかりやすい情報発信を行うとともに、その発信について広く周知していく。また、広聴制度が有効に活用されるよう運用する。
- （市民）ホームページやメール配信サービス、SNSへの登録をする。また、広聴制度を通して、市へ意見・提案を行う。

9 所管部の総括

- ・広報あさかは、情報の誤りがなく、表現方法などに配慮した編集を心掛けて引き続き発行していく。
- ・ホームページやSNSは、今後も機を捉えた情報発信を行うとともに、効果的な情報発信の方法を調査・研究していく。
- ・市への意見・要望、市政モニターやこどもモニター及び市長タウンミーティングなど、市民の市政へ参加する意識が高まるよう引き続き努める。

651 総合計画の推進



担当課 政策企画課
関連課 —

目 指 す 姿

計画に基づいた施策を実施し、時代に対応した柔軟な行政運営がされている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P150》



指標 1

年度目標を達成した施策の割合（％）

後期基本計画の年度評価で達成度を3,4のいずれかとした施策の割合（4段階評価）

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
98.7	96.2	96.2	100

指標 2

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

- ・第6次総合計画の策定に当たり、市民コメントや市民意見交換会等で頂いた意見も踏まえ、基本構想を上程し、議決を得た。
- ・令和8年度の行政改革推進実施計画について、第6次総合計画の始期となることや市長公約を踏まえて重点取組事項として新たに整理した。
- ・4市共用火葬場設置検討協議会等により、基本計画の策定に向けた検討を行った。

【継続】

- ・総合計画の令和6年度の進捗状況等について、内部評価及び外部評価を実施した。
- ・令和8年度実施計画の策定に当たっては、外部評価委員会の議論を所管課に随時フィードバックし、委員会の所見を踏まえ実施計画の検討をするよう各課と調整した。
- ・職員提案及び事務改善に取り組むことにより、行政コストの削減や市民サービスの向上に努めた。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【総合計画審議会】

市民の意見がどのような形で反映されたかが分かるとよい。

【外部評価委員会】

行政改革の取組を客観的に評価するものとして数値目標を設け、「実施した」で終わらせず、「実施した結果どうなったのか」という視点が必要ではないか。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・第5次総合計画の施策を横断する4つのコンセプトを意識した視点から行政評価を実施した。
- ・外部評価の結果を8月までに全庁に共有し、各課において、評価結果を踏まえた次年度の実施計画を作成した。
- ・外部評価委員会の運営において、委員からの事前質問や委員の興味のあるテーマについて質疑を取り入れるなど、効果的な審議を行った。
- ・行政改革の推進に当たり、内部会議に加え、外部評価委員会による第三者の意見を踏まえた適正な指標設定を行った。

【外的要因】

- ・高齢多死社会を見据え、市民が安定して火葬場を利用できるよう、4市共同火葬場を設置する必要性が高い。
- ・財政状況がひっ迫する中、持続可能な行財政運営を維持するためには、使用料・手数料や補助金制度の見直しが不可欠である。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・多様化する市民ニーズに対応するため、行政評価制度により市民サービスの向上や行政事務の効率化を図っていく必要があることから、行政評価制度の熟度を高めていく。
- ・今年度策定した総合計画に基づき、各課において必要な施策を推進していく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	総合計画推進事業	18,893	19,386	20,572	継続
2	第6次総合計画策定事業	20,828	24,328	22,998	休止・廃止
3	朝霞地区4市共用火葬場設置検討事業	2,609	10,828	11,357	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		42,330	54,542	54,927	

総コスト（事業費＋人件費）の 経年変化 単位：千円	R5年度 42,330	R6年度 54,542	R7年度(見込み) 54,927
------------------------------	----------------	----------------	---------------------

6 現状と課題の分析

- ・行政評価は、職員一人ひとりが総合計画及び実施計画と行政評価の関係性を認識し、外部評価委員会の所見を有効に活用するよう意識する必要がある。
- ・今年度策定した総合計画は、計画の要点をまとめた概要版や動画も併せて活用するなど、市民へわかりやすく周知する必要がある。
- ・4市共用火葬場の設置は、引き続き市民の意見を踏まえた検討を進める必要がある。

7 今後の展開

第6次総合計画における行政評価の方法等について、見直しの必要性の有無も含め、検討を行う。検討に当たっては、外部評価委員会にも意見を聴取する。

8 行政と市民の役割分担

- ・第6次総合計画の推進に当たっては、各分野で収集した意見や外部評価委員会による行政評価の審議の際に頂いた意見等を踏まえ、適宜見直しを行いながら、基本構想の実現を目指す。
- ・朝霞地区4市共用火葬場設置基本計画の策定に向け、市民コメントや市民説明会を実施し、頂いた意見等を基本計画の策定に生かす。

9 所管部の総括

第6次総合計画については、概要版や動画を用いて市民への分かりやすい周知に努めるとともに、計画に基づいた施策を着実に推進していく。
朝霞地区4市共用火葬場設置の検討に当たっては、引き続き適切な時期に市民等に説明を行いながら進めていく。

652 公平・適正な負担による財政基盤の強化



担当課 財政課
関連課 課税課、収納課、固定資産評価審査委員会

目 指 す 姿

市民が必要とする行政サービスを十分に提供できるよう、財源を確保し、計画的・効果的な財政運営を図るほか、市民等に対する市税の公平・適正な課税を行い収納率の向上を図ることにより、安定的な財政運営が行われている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P150》



指標 1

市税収納率（現年分）（％）

市税収入額を調定額で除したもの

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
99.30	99.42	99.42	99.20

指標 2

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

・森林環境譲与税を計画的に活用するため、森林環境整備基金を設置し、積立を行うとともに、目的に沿った事業に活用した。

【継続】

- ・財政調整基金の運用利息の積立や、決算における剰余金の1/2を下らない金額の積立を行った。
- ・令和8年度～令和12年度までの中期財政計画を策定した。また、総合計画実施計画の策定に合わせて、令和9年度から5年間の計画を更新した。
- ・国・県等の補助金の動向把握に努め、十分な活用を図った。また、適債事業についての起債を行った。
- ・ふるさと納税寄附金を計画的に活用するため、ふるさと応援基金に積立を行い、目的に沿った事業に活用した。
- ・差押等の滞納整理を適正に行った。
- ・主に現年分の徴収対策として納税コールセンターを活用し、未納者に対して早期の納付の呼びかけを行った。
- ・キャッシュレス決済等の納付方法を拡充し、広報やホームページ等を活用したPRを行うとともに、口座振替の勧奨を行った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1として掲げる市税収納率（現年分）については、概ね順調に推移しており、最終年度に向けて高い水準の維持と目標達成を目指す。

また、財政調整基金の運用利息が発生し、基金に積み立てることができたほか、決算剰余金の1/2を下らない金額を積立、財政調整基金の必要額を確保できた。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

多様化する市民ニーズに的確に応えた行政サービスを提供するとともに、持続可能な行政運営を行うため、引き続き公平・適正な負担による財政基盤の強化に努める。

自主財源の根幹をなす市税については、今後も堅実な収納が求められる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	財政計画策定事業	1,488	1,492	763	継続
2	財政調整基金積立事業	1,588,301	1,139,638	1,320,200	継続
3	総合計画推進事業【再掲】	—	—	—	継続
4	依存財源活用事業	9,672	10,445	7,097	継続
5	財政管理事務事業	16,321	15,636	10,931	継続
6	ふるさと応援基金積立事業	9,115	6,097	8,681	継続
7	軽自動車税等賦課事業	12,774	12,158	11,752	継続
8	固定資産税等賦課事業	104,927	99,321	126,368	継続
9	市民税等賦課事業	113,493	126,557	128,525	継続
10	税務総務事務事業	9,370	9,401	9,111	継続
11	市税徴収事業	164,907	155,360	165,355	継続
12	固定資産評価審査委員会運営事業	2,273	4,702	2,333	継続
13	森林環境整備基金積立事業	—	—	17,382	継続
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		2,032,641	1,580,807	1,808,498	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
2,032,641	1,580,807	1,808,498

6 現状と課題の分析

・計画的な滞納整理の結果、滞納者は減少しているものの、徴収担当者一人当たりの滞納者数は近隣自治体と比較して多い傾向がある。限られた職員で成果を出すために、職員の面接相談技術向上その他のスキルアップや、AI技術等を活用した業務の効率化が課題となる。

・起債については将来負担を考慮して行う必要がある。

・国・県等の補助制度は国政の影響を強く受け、制度の改廃が激しいためあらゆる方面からの情報収集が不可欠である。

7 今後の展開

自主財源では、市税の公平・適正な課税を行うとともに、口座振替やキャッシュレス決済など、納付方法の周知に努め、納期内納付を促していくほか、納税相談を通じて適切な滞納整理を行うことで収納率の向上を図り、依存財源では、国・県支出金や市債などの活用を図っていく。

8 行政と市民の役割分担

（市）賦課徴収は、地方税法に基づく業務であり、行政が担う施策である。

9 所管部の総括

多様化する市民ニーズに的確に応えた行政サービスを提供し、持続可能な行政運営を行うためには財源の安定的な確保が不可欠である。そのため、税制改正や課税対象を的確に把握し、公平かつ適正な課税に努めるとともに、納付方法の周知や滞納者に対する相談業務等を実施することで、収納率の向上を図る。また、依存財源を最大限に活用する。今後においても、適切に財源の確保が行われるよう不断の努力をしていく。

653 公共施設の効果的・効率的な管理運営



担当課 財産管理課
関連課 政策企画課、内間木支所、朝霞台出張所、朝霞駅前出張所、保育課

目 指 す 姿

市の公共施設が安全に利用でき、必要とされるサービスが必要なだけ提供できている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P150》



指 標 1

維持管理費の削減率（％）

公共施設の維持管理費について、令和２年度の実績値に対し、新手法等の導入により削減した割合

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
37	39	40	-5

指 標 2

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

- ・公共施設等マネジメント実施計画に基づく本庁舎長寿命化改修工事の実施設計を行った。
- ・令和７年度は当初予算で５千万円、９月補正で１億５千万円を基金へ積み立てた。
- ・未利用地(猪苗代湖自然の家敷地)の活用について、関係者と協議を行った。
- ・基金の充当について、令和７年度は、中央公民館長寿命化改修工事等、５事業を対象として実施した。

【継続】

- ・令和８年度からの１０年間を計画期間とした、建物系公共施設マネジメント実施計画（第２期）を策定した。
- ・公有財産台帳、固定資産台帳、施設カルテを更新した。
- ・施設管理者向けに建物維持管理マニュアル説明会の実施、管理者が実施した施設点検結果の取りまとめを行った。
- ・電気の適切な使用、電気料金の削減に取り組んだ。
- ・公共施設の管理運営を行う公益財団法人朝霞市文化・スポーツ振興公社に補助金を交付し、市民のニーズにあったサービスが提供されるよう、必要な支援を行った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

- ・市役所内のトイレが狭くて暗いので、利用づらい。洗面所として利用する方もいるので、誰もが利用しやすく改善してもらいたい。
- ・図書館や公民館をはじめ、公共施設の照明が暗く感じる。省エネの必要性はわかるが、もう少し利用しやすく改善してもらいたい。（令和７年度外部評価委員会所見に関する検討結果）

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・公共施設等マネジメント実施計画の進捗状況や課題を踏まえ、実現可能な改修スケジュールとなるように建物系公共施設マネジメント実施計画(第２期)の策定に取り組んだ。
- ・電力料金等が高騰していることなどを踏まえ、適宜設定温度を見直し、電気料金の削減に努めた。
- ・改修工事を実施する際、ユニバーサルデザインや長寿命化を意識した整備を行い、環境に配慮した省エネルギーな施設の整備に努めた。

【外的要因】

該当なし

4 必 要 性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

- ・社会保障費の増加や、公共施設に充てる費用が減少する中、持続可能な公共施設とするために、維持管理費の縮減を進める必要がある。
- ・光熱水費の負担軽減のため、安定かつ安価な契約手法や使用方法の見直し等について今後も検討が必要である。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	営繕行政事業	38,703	745,333	739,528	継続
2	公有財産管理事業	8,457	10,341	8,794	継続
3	公用車管理事業	24,042	24,323	18,601	継続
4	庁舎管理事業	112,897	111,811	93,535	継続
5	庁舎施設改修事業	78,850	144,073	19,216	継続
6	庁用備品管理事業	4,851	6,026	4,154	継続
7	内間木支所管理事業	12,769	8,529	9,489	継続
8	朝霞台出張所管理事業	25,609	24,666	25,557	継続
9	朝霞駅前出張所管理事業	22,363	23,074	27,041	継続
10	政策総務事務事業【再掲】	—	—	—	継続
11	文化・スポーツ振興公社運営支援事業	166,561	172,183	184,768	継続
12	公共施設マネジメント基金積立事業	700,862	154,538	204,417	継続
13	保育園施設管理事業【再掲】	—	—	—	継続
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		1,195,964	1,424,897	1,335,100	

総コスト（事業費＋人件費）の 経年変化 単位：千円	R5年度 1,195,964	R6年度 1,424,897	R7年度(見込み) 1,335,100
------------------------------	-------------------	-------------------	------------------------

6 現状と課題の分析

- ・市民が安全に公共施設を利用できるよう、朝霞市建物系公共施設マネジメント実施計画に基づき、施設の保全・更新、経費の縮減に取り組む必要がある。
- ・計画の実施には、財政的な裏づけが必要であり、公共施設マネジメント基金の運用状況や、市全体の財政状況と整合を図りながら施策を進める必要がある。
- ・令和9年末の蛍光灯等の製造・輸出入の禁止に伴い、各公共施設照明の計画的なLED化が必要である。

7 今後の展開

- ・建物系公共施設マネジメント実施計画に沿って、公共施設の安全性を確保しながら計画的な管理を行うために、施設の長寿命化、維持管理費の縮減、改修時期の平準化などに努めていく必要がある。
- ・業務委託や指定管理者制度の活用に当たっては、より効果的かつ効率的に施設の設置目的を達成できる方法を検討していく。
- ・公共施設のLED化について計画的に取り組む必要がある。

8 行政と市民の役割分担

- （市）
 - ・公共施設の管理運営についての適切な取組
 - ・取組状況、課題等の市民への周知
 - ・施設を効果的・効率的に維持管理するための手法の検討
- （市民）
 - ・公共施設の管理運営についての問題意識の共有

9 所管部の総括

- ・公共施設の効果的な管理運営には、市民の理解が欠かせないことから、事業内容の丁寧な周知が必要である。
- ・建物系公共施設マネジメント実施計画に基づいた改修等を推進するために、庁内の横断的な調整と併せて、公共施設マネジメント基金の有効な運用が必要である。
- ・各施設の劣化状況や築年数、利用状況等を踏まえ、建物系公共施設等マネジメント実施計画(第2期)に基づき、計画的かつ着実な改修を行う必要がある。

654 適正かつ効率的な行政事務の遂行



担当課	政策企画課
関連課	秘書課、市政情報課、人権庶務課、職員課、デジタル推進課、契約検査課、総合窓口課、内間木支所、朝霞台出張所、朝霞駅前出張所、出納室、議会総務課、選挙管理委員会事務局、公平委員会、監査委員事務局

目 指 す 姿

総合的・計画的な行政運営が行われ、行政情報を市民と共有できる体制が整えられている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P151》

指標 1

事務改善及び職員提案の応募件数（件）

各年度における全課から出された事務改善件数の合計

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
85	76	71	100

指標 2

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

- ・公共施設予約システムにオンライン決済機能を追加した。
- ・総合窓口課においてキャッシュレス決済対応レジを導入した。
- ・電子決裁・文書管理システムの運用を開始した。
- ・テレワークの試行を終え、本運用を開始した。
- ・令和8年度を始期とする朝霞市DX推進方針を策定した。
- ・住民情報をはじめとする基幹系情報システムを更新し、標準準拠システムへの移行を完了させた。

【継続】

- ・行政手続のオンライン化については、期間等限定手続を含めて48手続（見込）増やした。
- ・障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、音声コードを印字した公用封筒を作成した。また、点字表記の公用封筒についても引き続き、在庫の状況に応じて作成していく。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

- ・市の会議資料はまだ紙媒体を使用しているものが多く、印刷や郵送に関するコストが発生している。こうした点においても、早期に電子化やオンライン化を進める必要がある。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・施策を構成する各事業は、おおむね順調に進んでいる。
- ・指標1の職員提案及び事務改善の報告については、目標件数を下回ったものの、職員提案や事務改善報告を通して職員の政策形成能力の向上につながったほか、市民サービスの向上及び事務効率の向上にもつながっている。
- ・行政情報デジタル化推進方針に基づき、行政手続のオンライン化やBPRの推進等を計画的に進めている。
- ・自治体情報システムの標準化・共通化については、令和8年度中の移行が国から認められた1システムを除き、19システムの移行を支障なく完了させた。

【外的要因】

- ・デジタル庁を中心としたデジタル社会形成の動きが加速しており、デジタル化の推進が強く求められている。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・現在の多様化・複雑化する市民ニーズに対応し、良質な行政サービスを継続的に実施するため、デジタル推進による行政コストの削減を図るとともに、既存事業の総点検等を通して効率的な行政運営を図っていく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	県委託統計調査事業	754	1,522	2,306	継続
2	国委託統計調査事業	14,846	11,542	3,055	継続
3	統計調査事務事業	3,372	4,136	3,072	継続
4	文書管理事業	19,437	17,117	17,470	継続
5	秘書事業	46,845	48,002	49,357	継続
6	職員給与管理事業	568,663	538,781	508,669	継続
7	職員健康管理事業	12,008	12,164	12,463	継続
8	職員公務災害補償事業	11,880	12,126	12,902	継続
9	職員福利厚生事業	6,324	6,342	6,486	継続
10	一般管理事務事業	13,831	16,727	15,942	継続
11	文書の発送・収受及び機器管理事業	54,539	60,316	65,873	継続
12	法制事業	23,449	21,095	20,562	継続
13	住居表示維持管理事業	8,477	9,866	7,187	継続
14	会計管理事業	79,219	82,391	97,934	継続
15	基地対策事業【再掲】	－	－	－	継続
16	総合計画推進事業【再掲】	－	－	－	継続
17	情報公開及び個人情報保護事業	12,514	13,992	13,818	継続
18	契約管理事業	19,814	33,532	31,074	継続
19	工事検査事業	13,639	13,627	12,519	継続
20	議会運営事業	213,834	217,066	212,255	継続
21	議会事務事業	29,936	32,403	32,925	継続
22	選挙管理委員会運営事業	5,966	7,013	4,675	継続
23	選挙啓発事業	3,493	3,067	2,900	継続
24	監査委員運営事業	8,108	8,924	9,457	継続
25	監査事業	6,342	7,120	7,601	継続
26	公平委員会運営事業	1,732	1,775	2,068	継続
27	電算管理事業	344,064	341,279	719,345	継続
28	戸籍管理事業	85,299	103,894	154,719	継続
29	住民基本台帳管理事業	107,534	120,923	150,553	継続
30	内間木支所窓口事業	16,051	14,258	16,406	継続
31	朝霞台出張所窓口事業	70,532	72,429	74,522	継続
32	朝霞駅前出張所窓口事業	115,864	115,678	108,171	継続
33	第6次総合計画策定事業【再掲】	－	－	－	休止・廃止
34	デジタル推進事業	33,058	44,509	37,054	継続
35	住居表示整備事業	10,654	5,223	7,993	休止・廃止
36	衆議院議員選挙執行事業	－	56,393	63,228	継続
37	参議院議員選挙執行事業	－	－	60,656	継続
38					
計（単位：千円）		1,962,078	2,055,232	2,545,217	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
1,962,078	2,055,232	2,545,217

6 現状と課題の分析

・行政改革推進実施計画やDX推進方針等を踏まえ、デジタル技術を活用した定型業務の効率化や行政手続のオンライン化の拡充等を図り、市民の利便性向上と効率的な行政運営の実現を目指す必要がある。

・デジタル化の推進により、情報格差などの課題が生じることが懸念されることから、こうした課題への対応を併せて行う必要がある。

7 今後の展開

・職員の働き方改革を一層推進するため、生成AIの導入などを通して最適な利用環境の整備を進める。

・導入済みのデジタル技術や行政手続のオンライン化の拡充を進めるほか、新たなオンライン化基盤の導入について検討する。

・令和8年度に選挙システムを標準準拠システムへ移行するための作業を実施する。

8 行政と市民の役割分担

・透明性の高い市政運営を推進していくため、情報の共有化を図り、市民にとって必要な行政情報を分かりやすく提供する。

・市民の利便性が高まるよう、市は市民ニーズの把握に取り組み、手続のオンライン化をはじめとする行政情報のデジタル化を推進する。

9 所管部の総括

・新たな行政課題に対応するため、所管を超えて分野を横断する視点で、柔軟かつ合理的に取り組む必要がある。

・法改正等へ迅速に対応するとともに、不断の業務見直しを通して、適正かつ効率的に行政事務を遂行し、市民サービスの向上を図っていく。

655 機能的な組織づくりと人材育成

担当課 政策企画課
関連課 職員課



目 指 す 姿

職員の育成が図られ、多様なニーズ、行政課題等に対応することのできる柔軟で機能的な組織運営が行われている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P151》



指 標 1

市民満足度アンケートにおいて「満足」と回答した市政モニター
の割合（％）

暮らしの中で将来像の実現が実感できているかについてアンケート
を実施し、「５満足」、「４やや満足」のいずれかを選択した市政

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
47.9	46.5	51.4	50.0

指 標 2

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

- ・組織機構の見直しについて検討を行い、令和８年４月１日
から、福祉部及びこども・健康部の２部を、福祉部、健康部、こ
ども部の３部に再編するなどの機構改革を行うこととした。
- ・令和７年４月１日を基準として令和１１年４月１日までの
４年間を方針期間とする、新たな「職員定員管理方針」を令和
７年８月に策定した。
- ・昇任試験について、新たに係長級職員を対象とした「管理職
試験」を実施した。
- ・採用試験について、教養試験等を廃止しＳＰＩ検査のみとし
た。

【継続】

- ・重要施策等に関する市の意思決定を行うため、庁議及び政
策調整会議を開催した。
- ・臨時で実施する事務や複数の部署に関連する事務について、
プロジェクト・チームを設置した。
- ・採用試験、昇任試験及び人事異動等を実施し、適正な人事
管理を行った。
- ・階層別研修や専門研修などの庁内研修のほか、派遣研修
（オンラインを含む。）を実施した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

機能的な組織づくりと人材育成を行う上で、職員が何を求め
ているかアンケートを実施してもよいのではないかと。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・国が進める地域共生社会の実現に向けた仕組みづくりや市民
の健康推進体制、さらなるこども施策などへ対応するため、組織
機構の見直しを行い、令和８年度から組織機構の一部の見直
しを行うこととなった。
- ・人事管理については、採用・昇任試験、人事異動等を行うこと
で、公務能率の向上を図った。
- ・人材育成については、階層別研修や専門研修を実施すると
ともに、新任考課者研修の対象者を拡充して実施するなど人事
考課制度を適切に実施した。

【外的要因】

- 労働人口の減少により、人材の確保がより一層困難となってい
くことが予想される。
- 生成ＡＩをはじめとするデジタル技術の進歩により、職員に求
められる能力に変化が生じる。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・社会情勢の影響を受ける事業や様々な分野にまたがる施策が
増加していることから、新たな課題に対して機動的に対応でき
るよう、全庁的な調整を図りながら、組織づくりを進めていく必要が
ある。
- ・多様化・複雑化する課題に対応するため、職員研修や人事考
課制度による人材育成が必要である。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	政策総務事務事業	24,885	21,007	20,441	継続
2	総合計画推進事業【再掲】	—	—	—	継続
3	職員人材育成事業	13,702	13,282	12,930	継続
4	職員人事管理事業	24,808	27,043	24,393	継続
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		63,395	61,332	57,764	

総コスト（事業費＋人件費）の 経年変化 単位：千円	R5年度 63,395	R6年度 61,332	R7年度(見込み) 57,764
------------------------------	----------------	----------------	---------------------

6 現状と課題の分析

・庁議では、市の重要施策等に関する意思決定を行うため、引き続き全庁的な調整を図りながら進めていく必要がある。

・職員研修については、オンライン研修を積極的に活用するとともに、職員アンケートの結果等を参考に、職員に求められる能力の習得につながるよう、研修内容の点検・見直しを行い、多様な研修機会の提供を図る必要がある。

7 今後の展開

・複数の部署にまたがる課題が増加していることから、庁議などで総合調整を図るほか、プロジェクト・チームの設置や機構改革などにより機動的に対応できる組織づくりに取り組んでいく。

・質の高い行政サービスを提供するため、職員の計画的な採用や適材適所の職員配置などを行うほか、多様な人材がワークライフバランスを保ちながら働けるよう、引き続き就労環境の整備に取り組んでいく。

8 行政と市民の役割分担

多様化・複雑化する市民ニーズに応えられるよう、組織の効率的・弾力的な運営を行うとともに、様々な課題解決に対応できるよう人材育成を行っていく。

9 所管部の総括

引き続き、市民ニーズの多様化や事務の複雑化、社会情勢の変化などに柔軟に対応できるよう組織体制の整備と人員の効率的な配置に努めるとともに、職員研修の点検・見直し、人事考課制度における効果的な運用方法の検討を進め、職員の意識向上・業務遂行能力の向上を図っていく。

656 シティ・プロモーションの展開

担当課 シティ・プロモーション課
関連課 —

目 指 す 姿

シティ・プロモーション方針に沿って、市民、関係機関、市内外事業者等と協力、連携しながら、行政だけでは実現し得ない魅力の創出を図るとともに、地域性、話題性のあるシティ・プロモーションを展開することで、まちへの愛着が醸成されている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 2 地域の特色を生かし魅力にあふれた選ばれるまちをつくる
(ウ) 市の魅力を発信するシティ・プロモーション

《後期基本計画冊子 P151》

指標 1

市に愛着を感じている市民の割合（％）

市に愛着を「感じている」「どちらかといえば感じている」と答えた市民の割合

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
87.0	85.6	86.0	92.9

《まち・ひと・しごと P37》

指標 2

市民との協働や事業者等との連携によるシティ・プロモーションの機会（累計）（回）

市民や事業者等と連携しながらシティ・プロモーションに関する取組を実施する回数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
49	72	83	15

1 実 施 内 容

【新規】

- ・「朝霞市民プロモーションミーティング」のメンバー（市民の有志）による朝霞ならではの魅力が詰まった情報冊子を作成
- ・市民が推す「推しビト企画」を実施し、SNSで発信した。
- ・映画「平場の月」の市内ロケ地、横断幕製作掲出や出演者コメントを各種媒体で発信し、市をPRした。
- ・ねんりんピックリハーサル大会時、市内外に向けて市のPRを行った。
- ・シティ・プロモーションアンケートの実施

【継続】

- ・シティ・プロモーション方針に基づいた3つの会議体の運営・情報共有・連携を図り、それぞれの視点から多くのご意見を伺った。
- ・シティ・セールス朝霞ブランドの地域資源及び朝霞ならではの魅力を各種媒体で情報発信した。
- ・ラジオ、テレビ、鉄道会社、不動産業、銀行などと連携協力しながら、朝霞の魅力を発信した。
- ・市内外の各種イベントに「ばぼたん」が参加し、グリーティングを通じて、市の認知度向上を図った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

- ・年々、シティ・プロモーションの活動が広がりを見せていてよい。
- ・シティ・プロモーションの成果がわかるよう、SNSの登録者数の増加などを指標にしてはどうか。
- ・映画「平場の月」は、長期間に渡り創意工夫しながら取り組んでいる。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・朝霞市民プロモーションミーティングメンバーそれぞれの感じる市の魅力を発信することで、新たな資源の発掘につながっている。
- ・SNSの発信強化によりフォロワー数が増加している。
- ・関係機関、事業所等との連携協力によるプロモーションが増加している。
- ・シティ・プロモーションアンケートで、朝霞に住み続けたい、どちらかというに住み続けたいという回答が約85%を超えている。

【まち・ひと・しごと】

他の機関等と連携して市の魅力をPRする事業の回数

株式会社カインズ	
775 ライブリーエフエム	
JR東日本 など	合計83回

【外的要因】

株式会社カインズとの協働、775 ライブリーエフエム、JR東日本や東武鉄道、不動産関係、映画制作会社など市の持つ媒体以外での情報発信により、新たな層に市の魅力や情報を届けられることが出来ている。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

現在、市の人口は微増を続けているが、将来的には人口減少に向かうことから、今から活気とにぎわいのある誇れる朝霞を守っていくために、市や市民、関係機関、事業所等が市の魅力を連携協力し、創意工夫のうえ情報発信し、市民には愛着の醸成、市外の方へは選ばれるまちとなるよう、朝霞ならではの魅力を発信していく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	シティ・プロモーション事業	22,250	20,861	20,570	継続
2	広報あさか発行事業【再掲】	-	-	-	継続
3	広報事業【再掲】	-	-	-	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		22,250	20,861	20,570	

総コスト（事業費＋人件費）の 経年変化 単位：千円	R5年度 22,250	R6年度 20,861	R7年度(見込み) 20,570
------------------------------	----------------	----------------	---------------------

6 現状と課題の分析

・令和４年に策定した「朝霞市シティ・プロモーション方針」に基づき、市内の方へは愛着の醸成と定住の促進、市外の方へは選ばれるまちとなるよう、朝霞ならではの誇れる地域資源である「シティ・セールス朝霞ブランド」をはじめとする朝霞の魅力を市民や事業所等と一緒に情報発信している。更に、まだ知られていない朝霞の魅力を発掘し、創意工夫を行いながら、各種SNSを活用して市内外に情報発信する必要がある。

7 今後の展開

・朝霞市シティ・プロモーション方針に基づき、市民、事業所等とともに連携協力しプロモーションを進め、愛着の醸成による定住促進と転居先の候補地となり、選ばれるまちの実現に向けた取り組みを推進する。
・アンケートやシティ・プロモーション委員会、広報アドバイザー等からの意見や助言を取り入れたシティ・プロモーションを展開する。

8 行政と市民の役割分担

（行政）各種公式SNS、広報、ホームページ、ポスターの掲出、メディアへの効果的な露出を行いながら、各種行事等への参加を促す。また、市民同士がつながるようなコミュニティ形成のしくみを考える。
（市民）市民による朝霞の魅力発信は、他の市民の共感を得る場合が多いことから、継続してその活動による輪を広げる。
（委員会）知識経験者や市民による助言や提言を行う。

9 所管部の総括

・所管する３つの会議体の進行については、それぞれの役割や分担をしっかりと把握し、より効果が発揮できるよう進めること。
・市民や事業所等と更なるコミュニケーションを図り、連携協力しながらシティ・プロモーションを進めていく。
・１人でも多くの方に、朝霞の魅力が届き、伝わるよう創意工夫しながら、情報発信に努めること。